

商工会報



Mashiko
Society of Commerce & Industry

ましこ

発行：益子町商工会

■商工会員数 616人
(令和2年7月1日現在)

URL : <http://mashiko.shokokai-tochigi.or.jp>

E-mail : mashiko-net@shokokai-tochigi.or.jp



笠間・益子日本遺産認定



令和2年度「春のWEB陶器市」の梱包作業の様子

会長あいさつ



益子町商工会長 塚本裕昭

会員の皆様には、平素より商工会運営にご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、今年に入り世界中に拡散した「新型コロナウイルス感染症」により、我が国経済が急速に悪化し事業存続の危機的状況に直面しております。あらゆる経済活動が停滞を余儀なくされ、国中が開催を待ちわびていた「東京五輪パラリンピック」も来年に延期となり、各種イベントも中止となりました。益子町に於いても、一大イベントである「春の陶器市」が中止となり、関係する多くの事業者が大きな損失を被っております。

このような中、当会は町と連携して、社会保険労務士による雇用調整助成金や持続化給付金の緊急相談窓口を5月7日より開設致しました。併せて商工会職員によるコロナ関連特別融資制度や持続化給付金、県の休業協力金等の各種支援制度について相談対応を行い、4月～5月の相談件数は310件に上りました。

また、制作に2年を掛けて完成した会員事業所の魅力や特長を紹介するPR冊子「商工会加盟店ガイドブック」を5月上旬に町内全世帯に配布することが出来ました。併せて休業要請を受けた飲食店のテイクアウトやデリバリー（宅配）情報を掲載した冊子「益子の飲食店応援プロジェクト」も同時に配布し、苦境に立たされた会員飲食店の支援に繋げることができました。

ガイドブックの掲載については、職員が全会員を訪問しヒアリングを行い掲載の意向を確認し、掲載受付締め切りまでに原稿をいただいた会員のみを掲載させていただきました。結果として当初予想を上回る280会員が掲載希望されて、内容の充実した冊子を完成させることができました。しかし、多くの町民に喜ばれた一方で「ガイドブックに掲載されていない事業所は商工会会員ではないのか？」と誤解を招く要因となってしまいました。また、掲載を希望されなかった会員事業所の名称も掲載すべきでしたが、心遣いが足りずこのような結果となってしまいましたことをご詫言申し上げます。ガイドブックについては、商工会ホームページに掲載予定であり、その際に今回掲載されなかった事業所も一覧掲載とさせていただきますので、ご容赦ください。

今後も、これまで以上に行政や関係団体、関係機関と連携を密にし、役員と会員事業所の皆様と力を合わせて、この難局を乗り越えたいと考えておりますので、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



益子陶器市 WEB版 開催!

4月3日に行われた陶器市運営委員会の会議で正式に中止となりました。同時に益子町からの提案もあり、WEB版での開催が決まり同会議において早速開催への段取りなど詳細を詰める会議を行い、4月29日～5月20日開催に向けて、益子町観光商工課を中心に怒涛の準備が始まりました。陶器市史上初めての中止を受けて、業界のみならず益子町の経済への影響は計り知れないと感じていた中、春の陶器市をいつも楽しみにしてく

105
回春の陶器市は、コロナウィルス感染拡大防止のため、

れているお客さまや、秋の陶器市へ繋げるためにも、有難い提案でもありました。数字からまとめると、出店者人数(個人からお店まで)が154人、最終売上が4700万円超、ホームページアクセス数57万人、ホームページビューワー数33万人、インスタグラムフォローワー数1万4千人と、予想をはるかに超えた数字を叩き出しました。4月29日～5月20日の間、4月29日、5月3日、5月6日の3日間を窯出し日として、入荷のメリハリもつけ、窯出し日は朝の口切りからひつきりなしの注文のメールが入る盛況ぶり。発送用の梱包も最終的には28人の方々にご協力をいただき、毎日毎日、沢山の段ボールをステイホームのお客さまへと届けました。この短い期間で準備に携わっていた益子町役場の皆さま、梱包をお手伝いいただきました皆さま、サポートいただきました皆さまに、この場をお借りして、陶器市運営委員長としてお礼を申し上げます。

陶器市運営委員長
大塚和美

緊急経済対策プレミアム商品券

新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ地域経済の消費喚起を図り、商工業者や益子町の活性化を目的に「益子町新型コロナウイルス緊急対策特別プレミアム商品券」を下記により販売いたします。

- ◆発売日 令和2年7月18日(土)・19日(日) 午前9時～午後4時
- ◆販売場所 益子町民会館
※7/20(月)以降は、益子町商工会で販売(但し、売り切れ次第販売終了となります。)
- ◆使用期間 令和2年7月18日(土)～令和2年12月31日(木)
- ◆発売内訳 (単位:千円)

種別	販売額	割引率	発行額	内 訳
飲食店専用券	10,000	30%	13,000	500円の26枚綴り13,000円を10,000円で販売 ※1世帯、町内勤務者、共に、最大2万円まで販売 (抽選対象外)
リフォーム券	20,000	10%	22,000	11,000円分を10,000円で1世帯最大50万円まで販売 ※見積書か契約書の写しの添付が条件 (添付できない場合は販売できません。)
共通券 (大型店・小売店用)	35,000	10%	38,500	【共通券:1,000円×11枚】+【一般券:1,000円分×13枚】 合わせて24,000円分を1セット20,000円で販売 ※1世帯、町内勤務者、共に、最大3セット6万円まで販売
一般券 (小売店のみ)	35,000	30%	45,500	
計	100,000		119,000	

新型コロナウイルス感染症に関する支援施策

【中小法人・個人事業者のための】

持 続 化 給 付 金

じぞくかきゅうふきん

新型コロナウイルス感染症拡大により、特に大きな影響を受ける事業者に対して、事業の継続を下支えし再起の糧としていただくための事業全般に広く使える給付金です。

- ・ **給付額** 中小法人等/上限**200万円**、個人事業主/上限**100万円** ※但し昨年1年間の売上からの減少分が上限
売上減少分の計算方法： $\text{前年の総売上（事業収入）} - (\text{前年同月比}\blacktriangle 50\% \text{月の売上} \times 12 \text{ヶ月})$
- ・ **対象要件** ・新型コロナウイルス感染症の影響により、ひと月の売上が前年同月比で50%以上減少している事業者
・2019年以前から事業による事業収入(売上)を得ており、今後も事業を継続する意志がある事業者等
- ・ **申請期限** 2021年1月15日 ・ **申請方法** 電子申請

※申請サポート会場での相談ができます。必ず予約をしてから必要書類を揃えてご相談ください。

<予約方法>：①Web予約は「持続化給付金」より検索。②電話予約は0120-835-130または0570-077-866へ

<真岡会場>：会場コード0905 真岡商工会議所1F大会議室 真岡市荒町1203

※必要書類や申請方法等持続化給付金について、詳しくは益子町商工会へお問い合わせ下さい。☎72-2398

◆融資制度(資金繰り対策)

新型コロナウイルス対策マル経(別枠)<日本政策金融公庫>

融資対象	感染症の影響により直近1ヶ月の売上高が前年か前々年同期比で5%以上減少の場合
資金の使いみち	運転資金、設備資金
融資限度額	別枠1,000万円
貸付期間	設備10年以内、運転7年以内 【うち据置期間】設備4年以内、運転3年以内
金利	経営改善利率1.21%（令和2年5月1日時点）より当初3年間0.9%引下げ ※融資後3年間、利子の補給により、実質無利子化 ※既往債務の借換可能

新型コロナウイルス感染症特別貸付<日本政策金融公庫>

融資対象	感染症の影響により直近1ヶ月の売上高が前年か前々年同期比で5%以上減少の場合 ※単純に比較できない場合等は他の比較要件あり
資金の使いみち	運転資金、設備資金
融資限度額(別枠)	中小事業6億円、国民事業8,000万円 ・担保 無担保
貸付期間	設備20年以内、運転15年以内 【うち据置期間】5年以内
金利	当初3年間 基準利率▲0.9%、4年目以降基準金利 中小事業1.11%→0.21%、国民事業1.36%→0.46%（令和2年5月1日時点） ※融資後3年間、利子の補給により、実質無利子化 ※既往債務の借換可能

このほか、セーフティーネット補償4号・5号（栃木県信用保証協会）・新型コロナウイルス感染症緊急対策資金（栃木県）・新型コロナウイルス感染症対策パワーアップ資金（栃木県）・小規模企業共済制度の特例緊急経営安定貸付等がご利用いただけます。

各種補助金

小規模事業者持続化補助金〈一般型〉

規模事業者が販路開拓に取り組む費用の一部を補助する制度です。

受付締切	①2020年10月2日 ②2021年2月5日
補助率／上限額	補助率：補助対象経費の2/3以内 ・ 補助上限額：50万円
補助対象経費	①機械装置等費、②広報費、③展示会等出店費、④旅費、⑤開発費、⑥資料購入費、⑦雑役務費、⑧借料、⑨専門家謝金、⑩専門家旅費、⑪設備処分費（補助対象経費総額の1/2が上限）、⑫委託費、⑬外注費

事業計画例＞・・・ホームページ制作、広告、店舗改修、新商品開発

条件により新型コロナウイルス感染症加算等があります。

小規模事業者持続化補助金〈コロナ特別対応型〉

規模事業者等が新型コロナウイルス感染症を乗り越えるために取り組む費用の一部を補助する制度です。

受付締切	①2020年8月7日 ②2020年10月2日
必須要件	補助対象経費の1/6以上が、以下の要件に合致すること ・A型：サプライチェーンの毀損への対応 ・B型：非対面型ビジネスモデルへの転換 ・C型：テレワーク環境の整備
補助率／上限額	・補助率：A型→2/3 B・C型→3/4 ・ 補助上限額：100万円
補助対象経費	①機械装置等費、②広報費、③展示会等出店費、④旅費、⑤開発費、⑥資料購入費、⑦雑役務費、⑧借料、⑨専門家謝金、⑩専門家旅費、⑪設備処分費（補助対象経費総額の1/2が上限）、⑫委託費、⑬外注費

事業計画例）・・・非対面型ビジネスモデルへの転換事業、ECサイトの構築、テレワーク環境の整備等
小規模事業者持続化補助金〈一般型〉〈コロナ対応型〉に採択された事業者は、「事業再開枠」（感染防止対策のための取組）の上乗せが可能 定額補助（10/10）・上限50万円（又は総補助額の1/2まで）
補助対象経費：消毒費用・マスク費用・清掃費用・飛沫対策費用・換気費用・その他の衛生費用・PR費用

栃木県地域企業再起支援事業補助金（新型コロナウイルス感染症対策支援補助金）

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた県内中小企業に対し、事業継続・再起のための感染症対策や新たな販路開拓に要する経費の一部を補助する制度です。

受付締切	①2020年7月31日 ②2020年8月18日
補助率／補助額	要する経費の2/3 ・ 補助上限額 1,000万円 ※小規模事業者は下限100万円
補助対象経費	①機械装置等費、②広報費、③展示会等出店費、④旅費、⑤開発費、⑥資料購入費、⑦雑役務費、⑧借料、⑨専門家謝金、⑩専門家旅費、⑪設備処分費（補助対象経費総額の1/2が上限）、⑫調査・委託費、⑬外注費、⑭車両購入費（宅配又は移動販売専用の車両に限る）
お問合せ	新型コロナウイルス感染症対策支援補助金受付センター TEL 028-637-1601

事業計画例＞・・・新たな生活様式に対応するための改装・機器整備等、非対面型ビジネスモデルへの転換

新事業挑戦

「3密」

益子町新業態開拓等支援補助金

対策にご活用ください！

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小事業者・個人事業主を対象に「密集・密接・密閉」復のため、または既存の事業以外に新たな環境に対応する事業に係る費用の一部が補助されます。

- ①新サービス支援補助金 ・ 補助金額 補助対象経費の2/3（補助上限額 20万円）
（補助対象事業例）デリバリー・テイクアウト、通信販売の開始、3密回避のための取り組み等
- ②新業態開拓支援補助金 ・ 補助金額 補助対象経費の2/3（補助上限額 100万円）
（補助対象事業例）・タクシー事業者が移動販売やテイクアウトサービスを実施等
・プラスチック加工業－製造ラインを活かしフェイスカバーを製造

※①、②2つの支援補助金は併用可能。

雇用調整助成金

雇用調整助成金は、事業主が雇用の維持を図るために要した休業手当の費用が補助される制度です。現在、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業主を支援するため、助成する上限額の引き上げ、申請手続きの簡素化等の特例措置がとられています。栃木県では、相談窓口及びアドバイザー派遣を実施しています。

●栃木県／相談窓口&アドバイザー派遣

- ・実施期間／2020年10月末日まで
- ・相談窓口／場所：(株)TMC 経営支援センター宇都宮支店内 宇都宮市宝木1140-200 ☎028-612-2300
時間：9:00～17:00（土・日、祝日を除く）
- ・アドバイザー派遣／県内小事業主（1事業主当たり3回まで無料）※お電話でお申し込みください。

～ ◇主催：栃木県 ◇受託運営：株式会社TMC 経営支援センター ～

飛沫対策ビニールシート衝立作成費用助成金

新型コロナウイルスの飛沫感染を防ぐため、各店舗レジカウンター等に設置する「飛沫対策ビニールシート」等の作成費の一部を助成します。下記により申請してください。

なお、既に設置した事業所も申請可能です。

- ◆助成金額 1,000円（1事業所上限）
- ◆申請期間 令和2年8月31日まで（助成金が無くなり次第終了）
- ◆申請窓口 益子町商工会
- ◆対象 益子町商工会会員
- ◆申請に必要な書類 ①申請書（商工会にあります）②設置した状態の写真の写し
③領収書の写し④振込先口座（金融機関名・口座番号）
※領収書を紛失している場合は写真のみでも可

ぜひ！
申請して
ください。

Q レジ袋の有料化はどのような事業者が対象なのか？

A プラスチック製買物袋を扱う小売業を営む全ての事業者です。
法令の対象外の業種であっても自主的取組として有料化を実施することを推奨しています。

【判断ポイント 01 / 小売業を行うか】

対象



主な業種が小売業ではない事業者（製造業やサービス業など）も、事業の一部として小売業を行っている場合も対象。

※小売業とは各種商品小売業、織物・衣服・身の回り品小売業、飲食品小売業、自動車部品・付属品小売業、家具・じゅう器・機械器具小売業、医薬品・化粧品小売業、書籍・文房具小売業、スポーツ用品・がん具・娯楽用品・楽器小売業及びたばこ・喫煙具専門小売業

【判断ポイント 02 / 事業であるか】

対象外



反復継続性などをもとに総合的に判断。

フリーマーケットなど

レジ袋の削減にご協力ください！

レジ袋有料化
2020年7月1日スタート



環境問題
解決の
第一歩

レジ袋削減にご協力下さい



詳しくはこちら



新規会員 企業紹介

益子の宿 あかり

浅野 梨沙



〒321-4217
益子町益子1032
TEL: 050-3701-8232
定休日: 不定休
営業時間: 完全予約制

お子様連れ大歓迎! キッズルーム、ベビー用品完備、小学生まで無料のプライベートを重視した一棟貸し宿泊施設です。
益子駅から徒歩圏内、陶器市の散策にもいかがでしょうか?

大河原 伸二



〒321-4217
益子町益子 2430-1

当事業所は、太陽光発電業務を行っています。



髪とハサミ

塚本 茂生



〒321-4217
益子町益子 3330-1
TEL: 0285-81-6640
定休日: 不定休
営業時間: 9:30~19:00

セット面1面だけのプライベートサロンです。
お客様一人ひとりに向き合い丁寧に仕事をさせていただきます。
心地良さにこだわったヘアケア商品、空間やヘアスタイルを実感して頂けたらと思います。

転入・退職のあいさつ

転入



加藤 優子

この度の人事異動により益子町商工会に勤務させていただきましたことになりました加藤と申します。益子町は、以前から陶器市や土祭、難めぐりなど楽しみに何度も訪れたことのある大好きな町です。おしゃれなカフェやパン屋さんも多く陶芸の街として歴史ある益子町に勤務できますことを心より嬉しく思っております。今後はその一員として会員の皆様と共に益子町商工会の発展に貢献できますように、微力ながら精一杯頑張りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

転入



羽石 若菜

この度、4月1日より益子町商工会に勤務させていただきましたことになりました羽石と申します。商工会職員としては新人ではありませんが、日々新しい業務に充実しております。まだわからないことが多く、先輩職員の皆さんに指導していただいております。これからは少しでも会員の皆様の役に立てますように、精一杯頑張りたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

退職



野本 拓也

このたび一身上の都合により3月31日付けをもちまして益子町商工会を退職することになりました。平成23年から9年間会員の皆様には大変お世話になりました。皆様の厚いご支援とご協力により本当に多くのことを学ばせていただきました。誠にありがとうございました。

退職



佐久間 房枝

令和2年3月31日をもって益子町商工会を定年退職致しました。至らぬ私ではございましたが、39年の長きに亘り大過なく勤めさせていただきました。情とご指導の賜と感謝の気持ちで一杯です。心から厚く御礼申し上げます。振り返りますと、イベントや研修等、人との出会いを通して得られた貴重な経験が私の人生の財産となりました。これから地域を取り巻く環境は益々厳しくなるものと思われませんが、一つひとつ乗り越えて、地域経済が元気になっていただけるよう願っております。最後になりますが、皆様のご健勝とご活躍、益子町商工会の発展を心よりご祈念申し上げます。退職の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。